

【美郷町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	239	238	226	222	217
② 予備機を含む 整備上限台数	274	191	104	46	0
③ 整備台数 (予備機除く)	72	73	49	28	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	72	73	49	28	0
⑤ 累積更新率	30.1%	60.9%	85.8%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	10	0	5	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	10	0	5	0	0
⑧ 予備機整備率	12.1%	-	9.2%	-	-

- ・児童生徒数は、町立義務教育学校3校の児童生徒の合計とする。令和10年度は、令和6年度比の約10%減と見込んでいる。
- ・予備機については、3校とも児童生徒数が少ないため、各校5台とする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和元年度に177台(2校 i-Pad)、令和2年度に106台(1校 i-Pad)、令和4年度に15台、合計298台整備したが、令和元年度に整備した2校について、令和6～7年度に予備機を含め145台(i-Pad)、令和2年度及び令和4年度に整備した分について、令和8～9年度に予備機を含め77台(i-Pad)を更新する予定である。

※令和元年度分については、町単独予算で整備

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

再利用に適している端末に関しては、スクールカウンセラー及び幼稚園教諭等の業務用の端末として活用する。また、関係法令等に照らし可能であれば、有償売却も考慮する。なお、再利用に適さない端末については、適正に手続きを行い再資源化に努める。

【美郷町】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	予定	無	無	無	無
令和4年度にネットワーク環境の整備は終了したが、デジタル教科書及びCBTの実施により、今後、更に処理スピードが必要となるため、令和6年度にネットワークアセスメントを実施する予定であり、その結果、課題等が明らかになった場合には、令和7年度に対策に必要な予算を計上して、ネットワーク環境等の保守業務を委託している業者と協議の上、速やかに対処する。					

【美郷町】
校務DX計画

1. 「校務DXチェックリスト自己点検結果」における課題等について

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの自己点検結果」(文部科学省令和5年11月実施)を数値化した結果では、職員会議でのペーパーレス化や統合型校務支援システムの活用、オンラインを活用した研修などでは一定の成果が見られたものの、学校から家庭への紙文書の配付や提出文書に押印や署名を求めていること、クラウドサービスを活用した保護者との連絡体制の充実等が課題となった。そこで、以下の2～4を重点取組事項とし、校務DXを一層推進するものとする。

2. GIGA環境・汎用クラウドツールの一層の活用

学校と保護者双方の負担軽減を目的に、学校からの文書配付や保護者からの参観日等の出欠届や各種アンケートへの回答などを可能な限り汎用クラウドツールを活用したものに变更していく。そのためにも、全児童生徒及び全教職員に汎用クラウドツールのIDを付与するとともに、教務主任会やICT担当者会等を活用して、校務における効果的な活用の好事例を共有し、汎用クラウドツールの活用を推進していく。

3. FAX・押印・署名の見直し

町内全ての学校においてFAXが使用され、保護者や外部間において押印・署名が必要な書類のやり取りが行われている。校務の更なる効率化のためにも、FAXや押印等についての制度・慣行の見直しを行うとともに、各学校やFAXでの送付や押印を求めている関係団体・事業者等を把握し、制度・慣行の見直しを図るよう求める働きかけを行っていく。

4. 校務における生成AIの活用推進

業務の効率化や質の向上を図るため、生成AIの校務における活用について、国の実証研究における実践例等の情報を各学校に提供するなど、校務における生成AIの活用が推進されるよう支援していく。

5. 今後の計画目標

- 汎用クラウドツールのID付与及び活用に係る研修の実施(令和6年度～)
- FAX・押印・署名の見直しに向けての実態把握(令和6年度～)
// 関係団体への働きかけ(令和7年度～)
- 校務における生成AIの活用についての情報提供(令和6年度～)
// 研修の実施(令和7年度～)

【美郷町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本町では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を推進するツールとして、「ICTの効果的な活用」を目指し、GIGAスクール構想により整備されたICT環境のもと、研修や授業研究等を行い、1人1台端末の効果的な利活用を図ってきた。

今後は、これまで取り組んできた特色ある幼稚園を併設した義務教育学校による一貫教育を引き続き推進するとともに、以下のような児童生徒の学びの姿を目指していきたい。

まず、「個別最適な学び」の実現において、児童生徒は、1人1台端末を通じて、個々の理解度や学習ペースに合わせた、1人1人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づいて学びを進めるものとする。また、「協働的な学び」の実現において、自校はもとより、他校の児童生徒とオンラインでつながることで、多くの他者の考えに触れ、自己の考えを広げ深めることができるようにする。また、グループワーク等を通じて、現実社会で必要とされる非認知的スキル等を身に付けさせたい。

2. GIGA第1期の総括

令和元年度に小中一貫校2校に227台(校務用端末含む)、令和2年度に義務教育学校1校に131台(校務用端末含む)、令和4年度に小中一貫校1校に追加で15台、合計373台の1人1台端末を整備している。また、各校の通信ネットワークの整備を行い、令和4年度までに、全学校において大容量通信ネットワークを含めたICT環境の整備が完了している。これらICT環境の整備に加え、町教育委員会としては、ICT活用推進に向けた研究指定を年次計画で行ったり、学習支援ソフトの効果的な利活用や遠隔合同授業に係る教員の研修の充実を図り、教員のICT活用指導力の向上に努めてきた。

課題としては、学習支援ソフトの機能は日進月歩であり、教員が日頃の授業や校務において、より効果的にICTの活用が図ることができるよう、研修の機会等を確保する必要がある。また、児童生徒の発達段階や障がい種に応じた効果的な活用の在り方についても研究を深め、本町が抱える課題解決につなげていきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

本町では次の3つの視点で利活用を推進していく。

(1) 1人1台端末の効果的な利活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面において1人1台端末の効果的な利活用を推進する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

個々の理解度や学習ペースに合わせ、児童生徒の実態に応じた学習計画に基づいて学びを進めるものとする。また、自校はもとより、他校の児童生徒とオンラインでつながることで、多くの他者の考えに触れ、自己の考えを広げ深めることができるようにする。

(3) 学びの保証

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、実態に応じた支援を実施し、1人1人の学びを保証する。